

第4章 2025年を見据えた

地域包括ケアシステムの構築へ向けて

(1) 2025年の“きりしま”の姿

1. 2025年へ向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者一人ひとりが、認知症や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の『望む暮らし』を人生の最期までおくれるよう、地域包括ケアシステムの構築を行う必要があります。

そのため、第6期以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」として位置づけられ、2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めるような事業計画の作成を行うこととなりました。

2. 霧島市の地域包括ケアシステムの将来像

「地域包括ケア計画」の最初の計画である、第6期介護保険事業計画の策定に当たって、霧島市の地域包括ケアシステムの姿として、次の4つの将来像をイメージしました。

この4つの将来像を2025年までの「地域包括ケア計画」における共通イメージとして、その実現に向けた霧島市独自の取組として、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーを育成してきました。

将来像1 つながろう、つなげよう、元気・安心・

生きがいのもてるまち きりしま

かつては、近隣や地域とのつながりによって、助け合って暮らしてきましたが、住民の意識の変化で、孤独、孤立化が、社会的問題となっています。

しかしながら、本人のこれまでの暮らし、人、文化、歴史、場所、世代間交流など様々なつながりを大切にすることで、安心できる暮らしが実現できます。

自治会活動や地区自治公民館活動などの地域活動を尊重し、さらにそれらの活動を発展・活性化させながら、身近な地域の世話焼きさんを発掘・養成し、地域の実情に合わせた活動を推進することで、誰もが、いつまでも健康でそれぞれの役割を持ちながら、元気に安心して生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

将来像2 あなたも私もこれまで綴ってきた

物語をともに描き続けられるまち きりしま

本人だけでなく、地域住民、保健、医療、福祉の関係者等も含めた、このまちに住む誰もが『パートナー』として、「これまでの暮らし」をともに振り返り、「現在の暮らし」をともに支え合い、そして「これからの暮らし」をともに描いていくことにより、本人が主人公として、自分らしく暮らし続けることのできるまちを目指します。

将来像3 誰もが自分の夢を描き、最高の人生を

歩み続けることができるまち きりしま

認知症や要介護状態となっても、「自分らしさ」を尊重し、住み慣れた家や地域で暮らし続けることができるよう「人生の歩み」を「私のアルバム」に書きしるし、過去、現在だけでなく、その未来を描きながら、本人が培ってきた関係力や地域資源を活かし、最期まで自分らしく歩み続けることができるまちを目指します。

将来像4 人と人の輪の中でともに支え合い

私らしく活躍できるまち きりしま

『暮らし』とは、単に生活行為や場所を指すのではなく、人と人の輪の中で暮らすこと、その中で自分らしく活躍できる機会を持ち、ともに地域をつくる支えあいの一員として暮らし続けることです。

人と人の輪の中でともに支えあい、自分らしく地域の一員として活躍できるまちを目指します。

(2)「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」を目指して

1. 霧島市第二次総合計画

霧島市がまちづくりを行うにあたって、その根幹となる計画に、霧島市第二次総合計画があります。総合計画とは、その計画期間である2018(平成30)年から2027年の10年間の、霧島市の将来を長期的に展望し、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営の指針となるもので、このすこやか支えあいプランも、この総合計画を上位計画としています。

2. 基本理念

すこやか支えあいプランの基本理念は、第二次霧島市総合計画において示された、2027年の霧島市の将来像、「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を実現するために取り組むべき6つの政策のひとつである、

「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」

と定めます。

3. 第二次霧島市総合計画と一体となった施策・基本事業の展開

基本理念に基づき、霧島市において展開する施策は次の5つです。

- 3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実
- 3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実
- 3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進
- 3-4 共生社会実現に向けた障がい者(児)の支援
- 3-5 社会保障制度の円滑な運営

このうち、本計画が直接取り扱う範囲としては以下の5つの基本事業が該当します。

基本事業1 介護予防の推進と高齢者の生きがいの充実

(3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)

基本事業2 高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実

(3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)

基本事業3 高齢者の居住の安定の確保

(3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)

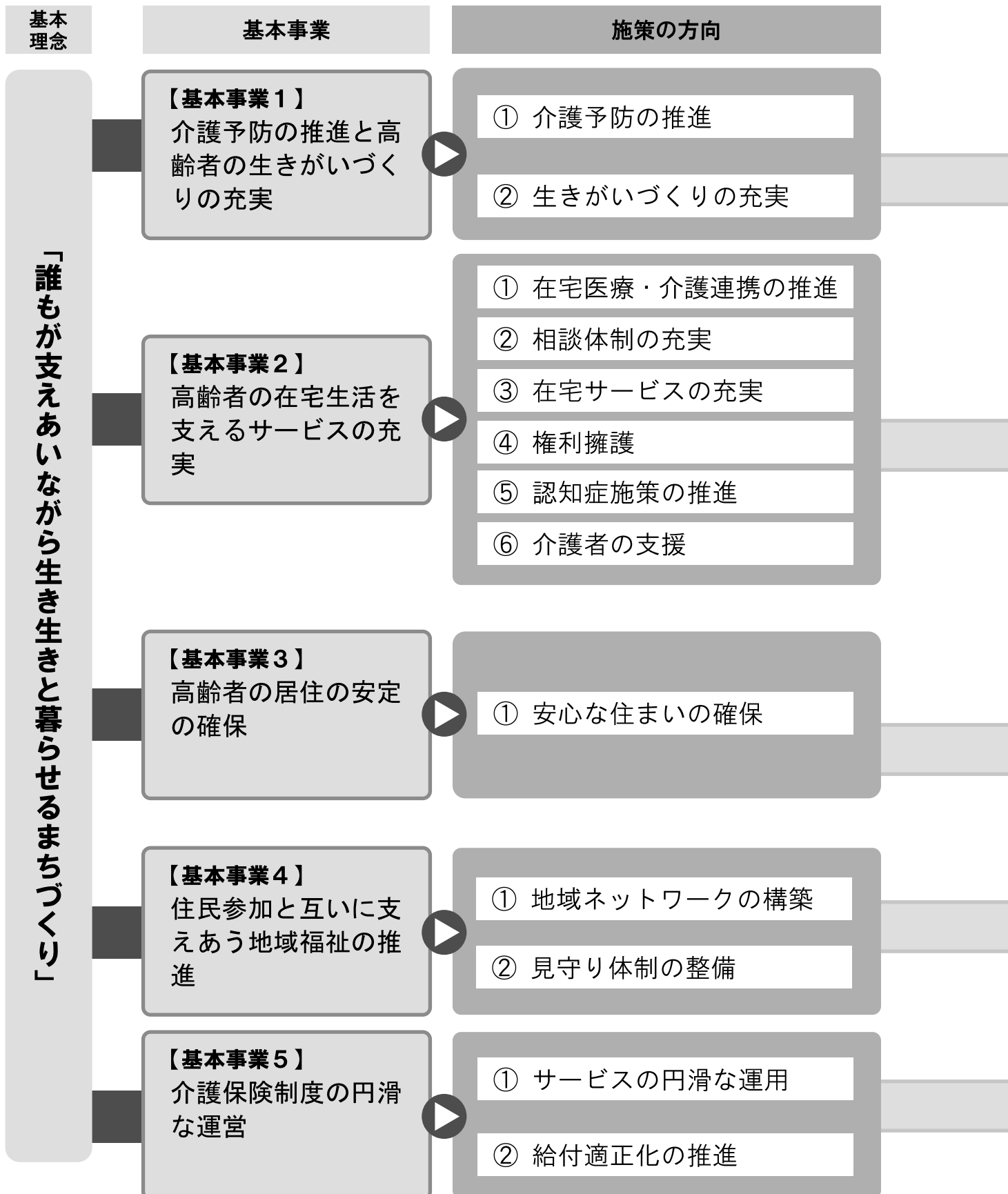
基本事業4 住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進

(3-3 住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進)

基本事業5 介護保険制度の円滑な運営

(3-5 社会保障制度の円滑な運営)

施策体系



施策の方向に対する取組	
<p>① 介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域のひろば推進事業 ● 介護予防普及啓発事業 ● 一般介護予防事業評価事業 ● 地域リハビリテーション活動支援事業 ● 介護予防ケアマネジメント事業 	
<p>② 生きがいづくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険ボランティアポイント事業 ● シルバー人材センター運営支援事業 ● 長寿祝金支給事業 ● 国分総合福祉センター管理運営事業 ● 溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業 ● 霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業 ● 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業 ● 老人クラブ連合会運営支援事業 ● いきいきチケット支給事業 ● 隼人総合福祉センター管理運営事業 ● 横川健康温泉センター管理運営事業 	
<p>① 在宅医療・介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅医療・介護連携推進事業 	
<p>② 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談支援業務 ● まちかど丸ごと相談所（仮称）設置事業 	
<p>③ 在宅サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第1号訪問事業 ● 第1号通所事業 ● 地域生活配食事業・自立支援配食事業 ● 日常生活用具給付事業 ● 家庭内事故等対応体制整備事業 	
<p>④ 権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護事業 ● 成年後見利用支援事業 	
<p>⑤ 認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援推進事業 ● 認知症地域支援・ケア向上事業 ● 認知症高齢者見守りネットワーク事業 ● 認知症高齢者早期発見促進事業 ● 認知症サポーター等養成事業 	
<p>⑥ 介護者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族介護用品支給事業 ● 高齢者福祉手当事業 ● 家族介護者交流会事業 	
<p>① 安心な住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉施設入所等事務 ● 生活支援ハウス運営事業 ● 横川長安寮老人ホーム運営事業 ● シルバーハウジング事業 ● 住宅改修支援事業 	
<p>① 地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援体制整備事業 ● 地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修事業 ● 地域生活支援プラン作成事業（仮称） ● 社会福祉協議会運営支援事業 ● 健康福祉まつり開催事業 	
<p>② 見守り体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員活動支援事業 ● 在宅福祉アドバイザー事業 ● 保護司会支援事業 	
<p>① サービスの円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ● 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業 	
<p>② 給付適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケア会議推進事業 ● 介護給付等費用適正化事業 	

(3) 基本事業に基づく具体的な事業展開

基本事業 1 介護予防の推進と高齢者の生きがいの充実

1. 概要

① これまでの取り組みと現状

合併前には、高齢者が一律に福祉の対象という考え方から、福祉・温泉センター等の整備
やはり・きゅう、温泉保養券の配布等を行ってきました。また、希望に応じて、デイサービ
スなどの福祉サービスが提供されてきました。高齢化の進展により、2000(平成12)年度から
介護保険制度が創設され、介護認定のあるなしでサービス対象者か否かが明確に区分される
こととなりました。

制度開始後、介護給付費が年々増加していく中で、介護認定を受けない元気高齢者を増や
すため介護予防への取り組みが重要視され、介護保険料を財源の一部として市町村が独自に
取り組む「地域支援事業」が2006(平成18)年度から開始されました。この中で本市は介護保
険ボランティアポイント事業など様々な介護予防事業を展開してきました。

さらなる介護予防事業強化のために、地域づくりなどへのアプローチも含めた、新しい「介
護予防・日常生活支援総合事業」を全ての市町村で実施することとなり、本市は2017(平成
29)年度に移行しました。

② 課題

- 元気高齢者が、サービスの受給者から、サービスの担い手となれるようなさらなる仕
組みづくり
- 住民主体の通いの場の絶対数が不足
- 介護予防事業の再構築及び介護予防事業評価事業への取り組み
- 専門職の視点を入れた介護予防事業の実施
- 公共施設マネジメントを踏まえた、福祉・温泉センターの老朽化への対応等

③ 基本事業の方向性

住民相互による支え合いの支援を基本とする観点及び高齢者の社会参加を促進していく観
点から、積極的に地域の高齢者自身が支援の担い手として参加できるような取り組みを進め
ます。介護予防事業について、住民主体の通いの場の充実を基本としながら、理学療法士や
作業療法士などの専門職を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、事業効果を測定し
ながら取り組みます。福祉・温泉センターについては、公共施設マネジメントの観点を踏ま
え、適切に対応していきます。

2. 具体的な事業展開

① 介護予防の推進

◎ 地域のひろば推進事業

事業概要	地区自治公民館や自治会がサロン等の住民主体の通いの場を開設する場合に補助を行います。地域が企画運営を自ら行なう自主運営型と地域包括ケア・ライフサポートワーカーが自主運営に向けてのサポートを行う委託型があります。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業 地域介護予防活動支援事業		
対象者	地縁団体 (地区自治公民館、自治会)	開始年度	2017(平成29)年度
事業関係者	社会福祉協議会、地域包括ケア・ライフサポートワーカー、健康運動普及推進員、食生活改善推進員、ボランティアポイント登録者		
取り組み方針	身近な通いの場を広げていくために、生活支援コーディネーターを中心に、実施地区の事例の広報を行いながら、地域のボランティアリーダー人材の発掘・養成を行っていきます。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28年度実績)	目標量 (または見込量)	
実施地縁団体数	—	150 団体	

◎ 地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援します。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業 地域リハビリテーション活動支援事業		
対象者	市民、地縁団体、通所介護事業所等	開始年度	※新規事業
事業関係者	霧島どん会 (霧島市の理学療法士有志の会)、やったる会 (霧島市通所介護連絡協議会)、作業療法士会、言語聴覚士会		
取り組み方針	地域のひろば等に専門職を派遣し、通いの場での介護予防を促進します。また、デイサービス等や在宅復帰した住民の自宅へ作業療法士等を派遣し、日常生活動作の能力回復に関する訓練等の助言を行います。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28年度実績)	目標量 (または見込量)	
リハ職派遣回数	※新規事業	108 回	

◎ 介護予防普及啓発事業

事業概要	住民運営の通いの場等に対し、栄養や運動、口腔ケアなどに関する知識普及のため、地域包括支援センター職員その他の医療介護の専門職を派遣し、地域での介護予防の取り組みを総合的に支援します。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業		
対象者	地縁団体等	開始年度	※新規事業
事業関係者	霧島どん会（霧島市の理学療法士有志の会）、在宅歯科衛生士、在宅管理栄養士等		
取り組み方針	地域包括支援センターの保健師を中心に、地域のニーズに応じた専門職を派遣し、通いの場での介護予防を促進します。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
地域の通いの場への専門職派遣回数	※新規事業	200回	

◎ 介護予防ケアマネジメント事業

事業概要	要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう介護予防支援計画の作成、その他必要な援助を行います。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 介護予防・生活支援サービス事業 介護予防ケアマネジメント事業		
対象者	要支援認定者 総合事業対象者	開始年度	2017(平成29)年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所		
取り組み方針	適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、利用者本人がそれを理解した上で、必要なサービスを主体的に利用して目標の達成に取り組んでいけるよう、ケアプランを作成します。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
作成プラン数 (介護予防支援含む)	59,344件	86,718件	

◎ 一般介護予防事業評価事業

事業概要	介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を目的として、年度ごとにプロセス評価とアウトカム指標の評価を行います。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業		
対象者	一般介護予防事業利用者 等	開始年度	※新規事業
事業関係者	霧島市地域包括支援センター、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）、		
取り組み方針	個別の介護予防事業の評価を行う介護予防効果判定チーム（仮称）を設置し、事業の効果判定を行い、その内容を踏まえて、総合事業全体の評価を行っていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
介護予防効果判定チーム 会議開催数	※新規事業	4回	

② 生きがいつくりの充実

◎ 介護保険ボランティアポイント事業

事業概要	介護予防及び生きがいつくりを目的として、ボランティア登録をした方が、指定受入機関等でのボランティア活動1時間につき、100 ボランティアポイントが付与され、ポイントの取得数により、年間で最大6,600円が交付されます。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業 地域介護予防活動支援事業		
対象者	第1号被保険者	開始年度	2009(平成21)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	ボランティア登録員が、高齢者施設等での活動に加え、地域の高齢者の生活支援・介護予防の担い手となれるよう養成を行います。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28年度実績)	目標量 (または見込量)	
介護保険ボランティア活動実績	8,412 時間	10,000 時間	

◎ 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業

事業概要	高齢者を含む5名以上の任意のグループがボランティア活動を1時間以上行った場合1ポイントを付与し、1ポイント=1,000円に交換できます。		
事業区分	老人福祉費事業 (鹿児島県補助事業)		
対象者	高齢者を含む住民グループ	開始年度	2014(平成26)年度
事業関係者			
取り組み方針	より多くのグループに参加していただくため、現在登録している団体の活動を広く市民に周知を図り、登録団体数の増加を目指します。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28年度実績)	目標量 (または見込量)	
ボランティアグループで活動する高齢者数	39 人	60 人	

◎ シルバー人材センター運営支援事業

事業概要	高齢者の就業機会の確保や生きがい対策に取り組んでいる霧島市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援します。		
事業区分	老人福祉費事業		
対象者	霧島市シルバー人材センター	開始年度	2005(平成17)年度
事業関係者			
取り組み方針	引き続きシルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の雇用促進活動を支援していきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
会員数	1,008人	1,060人	
受託件数	8,763件	10,100件	

◎ 老人クラブ連合会運営支援事業

事業概要	高齢者福祉の推進を目的として設立された、霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援しています。		
事業区分	老人福祉費事業		
対象者	霧島市老人クラブ連合会	開始年度	2005(平成17)年度
事業関係者			
取り組み方針	老人クラブ数や会員数が減少傾向にあることから、老人クラブ加入促進のために、また老人クラブ活動が地域の支えあい活動に広がっていくように、引き続き補助金を交付し支援を行います。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
老人クラブ数	143クラブ	150クラブ	
会員数	6,661人	6,700人	

◎ 長寿祝金支給事業

事業概要	毎年度満88歳（1万円）、満95歳（3万円）及び満100歳（10万円）の節目の年齢に到達する方に長寿祝金を支給します。また、男女それぞれの市内最高齢者については、別途記念品を贈呈します。		
事業区分	老人福祉費事業		
対象者	高齢者 (節目支給対象者)	開始年度	1957(昭和32)年度
事業関係者			
取り組み方針	支給年齢と支給額について総合的に見直しの検討を行っていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
長寿祝金支給対象者	1,007人	920人	

◎ いきいきチケット支給事業

事業概要	70歳以上の方、又は身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の所有者を対象として、はり・きゅう・あん摩マッサージの施術、温泉の利用並びに市内のバスへの乗車ができるチケットを交付します。		
事業区分	老人福祉費事業		
対象者	70歳以上の高齢者 身体障害者手帳等の所有者	開始年度	2005(平成17)年度
事業関係者	はりきゅうマッサージ事業者、温泉事業者、バス事業者		
取り組み方針	生きがいくりに向けてチケットが有効活用されるよう、チケットの対象事業について検討を行います。 あわせて利用率が向上するように努めます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
利用率（利用枚数/配布枚数）	65%（温泉・バス） 28%（はりきゅう）	72%（温泉・バス） 33%（はりきゅう）	

◎ 国分総合福祉センター管理運営事業

事業概要	高齢者等に対して健康の増進、教養の向上及び福祉の増進を目的として設置された、国分総合福祉センターの管理運営を行います。 [2018(平成 30)年度までは霧島市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。]		
事業区分	社会福祉施設費事業		
対象者	高齢者、身体障害者	開始年度	1998(平成 10)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	指定管理者と連携し、安心・安全な施設の維持と管理経費の抑制、利用促進に取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28 年度実績）	目標量（または見込量）	
施設利用者数	36,038 人	45,000 人	

◎ 隼人総合福祉センター管理運営事業

事業概要	高齢者等に対して健康の増進、教養の向上及び福祉の増進を目的として設置された、隼人総合福祉センターの管理運営を行います。 [2018(平成 30)年度までは霧島市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。]		
事業区分	社会福祉施設費事業		
対象者	高齢者 身体障害者	開始年度	1993(平成 5)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	指定管理者と連携し、安心・安全な施設の維持と管理経費の抑制、利用促進に取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28 年度実績）	目標量（または見込量）	
施設利用者数	4,696 人	3,700 人	

◎ 溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業

事業概要	市民の健康増進と福祉の向上を図るため設置された、溝辺ふれあい温泉センターの管理運営を行います。 [2018(平成 30)年度までは霧島市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。]		
事業区分	老人福祉費事業		
対象者	市民	開始年度	1999(平成 11)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	指定管理者と連携し、安心・安全な施設の維持と管理経費の抑制、利用促進に取り組みます。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28 年度実績)	目標量 (または見込量)	
施設利用者数	59,186 人	58,000 人	

◎ 横川健康温泉センター管理運営事業

事業概要	市民の健康増進と福祉の向上を図るため設置された、横川健康温泉センターの管理運営を行います。 [2018(平成 30)年度までは霧島市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。]		
事業区分	社会福祉施設費事業		
対象者	市民	開始年度	1994(平成 6)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	指定管理者と連携し、安心・安全な施設の維持と管理経費の抑制、利用促進に取り組みます。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28 年度実績)	目標量 (または見込量)	
施設利用者数	24,520 人	23,000 人	

◎ 霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業

事業概要	市民の健康増進と福祉の向上を図るため設置された、霧島温泉健康増進交流センターの管理運営を行います。 [2018(平成 30)年度までは霧島市社会福祉協議会を指定管理者として指定しています。]		
事業区分	社会福祉施設費事業		
対象者	市民	開始年度	1998(平成 10)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	指定管理者と連携し、安心・安全な施設の維持と管理経費の抑制、利用促進に取り組みます。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28 年度実績)	目標量 (または見込量)	
施設利用者数	23,829 人	31,000 人	

基本事業 2 高齢者の在宅生活を支えるサービスの充実

1. 概要

① これまでの取り組みと現状

高齢化の進展により、介護保険のサービスをはじめとした公的なサービス(フォーマルサービス)以外の、インフォーマルサービスの重要性を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、霧島市独自の認定資格である地域包括ケア・ライフサポートワーカーの養成や、生活支援体制整備事業等に取り組んできました。

また、中核的機関である地域包括支援センターが重要性を増してきたため、充実・強化を行いました。地域医療構想により、都道府県ごとの医療需要と病床の必要数の推計が行われ、団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向け、在宅復帰が進む見込みです。

② 課題

- 地域の資源開発(インフォーマルサービスの創出・担い手の育成)
- 地域資源のベースとなる通いの場の普及
- 市独自のサービスの構築
- 在宅医療・介護連携についての取り組み促進
- 市の優位性を活かした地域包括ケアの構築
- ライフサポートワーカー及びまちかど介護相談所の認知度アップ
- ライフサポートワーカーの地域活動へ取り組みの促進
- 認知症総合支援事業をはじめとした、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

③ 基本事業の方向性

団塊の世代が後期高齢者となる2025年へ向けて、医師会等の協力を得ながら在宅医療・介護連携を進めます。地域包括支援センターを中心とし、まちかど丸ごと相談所(仮称)の地域包括ケア・ライフサポートワーカーが連携した身近な相談体制構築を進め、地域住民の自主的な通いの場の創出のほか、住民互助の取り組みを広げ、フォーマルサービスだけでは対応することのできないインフォーマルなサービスの普及促進を図ります。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて、認知症等SOSネットワークの構築などの取り組みを進めます。

2. 具体的な事業展開

① 在宅医療・介護連携の推進

◎ 在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携に資する各種の取り組みを行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分）		
対象者	市民	開始年度	2016(平成28)年度
事業関係者	医師会、歯科医師会、薬剤師会、始良地区市町（始良市、湧水町）		
取り組み方針	始良地区医師会と連携し、始良地区2市1町での広域的な取り組みにより、医療・介護関係者間の情報共有・相互理解を深めるとともに、市独自でも入退院支援コーディネーターの配置や資源情報収集に取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
入退院支援コーディネーター配置数	0名	2名	
入退院支援コーディネート数	0件	50件	

※ 在宅医療・介護連携推進事業の事業内容と取り組み方針

医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的として以下の事業を実施します。

- ア 地域の医療・介護の資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

イ・ウ・エ・カについては、始良郡医師会に委託して広域的に実施。

ア・オ・キ・クは市で実施。

② 相談体制の充実

◎ 総合相談支援業務

事業概要	地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことを目的として、地域包括支援センターにおいて、地域におけるネットワークの構築、実態把握、総合相談支援、家族介護者支援を行っています。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）		
対象者	市民	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）		
取り組み方針	生活支援コーディネーター、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーと連携して、市全域、日常生活圏域、身近な地域の三層構造によるきめ細やかな相談ネットワークの構築に努めます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
相談受付件数	18,561件	20,000件	

◎ まちかど丸ごと相談所（仮称）設置事業

事業概要	ライフサポートワーカーが在籍する介護サービス事業所において、地域住民の方が身近なところで、高齢者福祉や介護に関する相談をはじめ、地域生活の困りごとについて気軽に相談できる相談所を設置します。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業 総合相談事業		
対象者	市民	開始年度	※新規事業
事業関係者	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、霧島市地域包括支援センター		
取り組み方針	これまでのまちかど介護相談所を共生社会対応型の相談所として位置づけ、地域包括支援センターを中心とした「早く専門職に出会い、伴走していく体制づくり」を進めていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
相談受付件数 （まちかど丸ごと相談所分）	※新規事業	200件	

③ 在宅サービスの充実

◎ 第1号訪問事業

事業概要	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は状態の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、活動的で生きがいのある生活や人生を送る事ができるように、居宅を訪問してサービスを実施します。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 介護予防・生活支援サービス事業		
対象者	要支援認定者、事業対象者	開始年度	2017(平成29)年度
事業関係者	訪問介護事業所、霧島市シルバー人材センター		
取り組み方針	介護人材の確保、高齢者の人材活用、利用者負担の軽減の観点から、シルバー人材センター等が実施する訪問生活支援サービス(サービスA)の普及を進めます。		
事業評価指標(または活動指標)		現在の量(28年度実績)	目標量(または見込量)
訪問型サービスAの提供回数		—	267回/月

◎ 第1号通所事業

事業概要	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は状態の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、活動的で生きがいのある生活や人生を送る事ができるように、サービス事業所等において実施します。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 介護予防・生活支援サービス事業		
対象者	要支援認定者、事業対象者	開始年度	2017(平成29)年度
事業関係者	通所介護事業所、市内企業・団体等		
取り組み方針	短期集中的通所型サービスCの普及を日常生活圏域ごとに広げていきます。		
事業評価指標(または活動指標)		現在の量(28年度実績)	目標量(または見込量)
通所型サービスCの実施箇所		—	10箇所

◎ 地域生活配食事業・自立支援配食事業

事業概要	身体・精神状態等により自ら買い物、調理ができない高齢者等に対して、1日2食、365日の配食サービスを提供し、栄養改善及び安否確認等を行います。		
事業区分	保健福祉事業（65歳以上・地域生活配食事業） 社会福祉総務費 事業（65歳未満・自立支援配食事業）		
対象者	日常的な見守りが必要な高齢者等	開始年度	1978(昭和53)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会、社会福祉法人政典会		
取り組み方針	民間配食サービスとのすみわけを進めながら、持続可能なサービスに見直します。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
配食提供食数	110,587食	124,615食	

◎ 日常生活用具給付事業

事業概要	一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、日常生活を安全に過ごしてもらうことを目的として自動消火器等の日常生活用具を給付します。		
事業区分	老人福祉費 事業		
対象者	要援護高齢者・一人暮らしの高齢者	開始年度	1997(平成9)年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター		
取り組み方針	サービス申請者の日常生活上の不安を勘案し、本事業だけではなく、他のサービスも調整しながら、在宅生活継続のための支援を行います。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
日常生活用具給付者数	5人	5人	

◎ 家庭内事故等対応体制整備事業

事業概要	ひとり暮らしの高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に対し、24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができる、コールセンター対応の緊急通報装置を設置しています。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 その他の事業		
対象者	緊急時連絡に不安のあるひとり暮らし高齢者世帯等	開始年度	2009(平成21)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会、周南マリコム		
取り組み方針	コールセンターによる定期的な安否確認が、逆に地域の支え合い活動を阻害することの無いよう、バランスを意識しながら、事業を実施します。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28年度実績)	目標量 (または見込量)	
緊急通報装置設置台数 (休止除く)	247台	260台	

④ 権利擁護

◎ 権利擁護事業

事業概要	地域の支援だけでは困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、地域包括支援センターが専門的継続的な視点から必要な支援を行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）		
対象者	市民	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者	霧島市成年後見センター（霧島市社会福祉協議会）		
取り組み方針	成年後見や高齢者虐待について、関係機関と連携をとりながら適切な支援を提供していきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
成年後見・権利擁護に関する相談	260件	320件	
虐待に関する相談	144件	200件	

◎ 成年後見利用支援事業

事業概要	身寄りのいない認知症高齢者等で、後見開始の審判を申立てる人がいない場合、申立て費用の助成や申立てを行い、認知症高齢者等の権利擁護を図っています。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 その他の事業		
対象者	判断能力が不十分または欠く者で 後見人が必要な者	開始年度	2007(平成19)年度
事業関係者	霧島市成年後見センター（霧島市社会福祉協議会）		
取り組み方針	本事業を活用しながら、後見人が必要と判断される場合に市長申立てを推進します。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
市長申立てによる後見開始数	3件	10件	

⑤ 認知症施策の推進

◎ 認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する事を目的として、認知症の人やその家族に早期に関わる、医療系・介護系の専門職2名からなる「認知症初期集中支援チーム」を霧島市地域包括支援センター内に配置しています。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） 認知症総合支援事業		
対象者	認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族	開始年度	2017(平成29)年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、認知症サポート医		
取り組み方針	若年性認知症への対応も含め、早期診断に繋がるように、地域包括支援センター職員と連携しながら、ケースワークに取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
初期集中支援件数	未実施	120件	

◎ 認知症高齢者早期発見促進事業

事業概要	認知症の疑いのある方に、もの忘れ外来受診券を発行し、認知症の早期発見・早期治療を促進しています。		
事業区分	保健福祉事業		
対象者	認知症が疑われる人	開始年度	2011(平成23)年度
事業関係者	認知症初期集中支援チーム（霧島市地域包括支援センター）		
取り組み方針	認知症初期集中支援推進事業と連動し、認知症の早期発見・早期治療が行えるよう、引き続き事業に取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
受診券発行数	22件	35件	

◎ 認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス事業者や認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るとともに、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制構築を図る。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） 認知症総合支援事業		
対象者	認知症を支援する関係者 認知症の人及びその家族	開始年度	2011(平成23)年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者、認知症サポーター		
取り組み方針	認知症カフェをなどの家族介護者の交流機会や、若年性認知症の方のピアカウンセリングの場を拡大します。また、認知症ケアパスの普及啓発に努めるとともに、私のアルバムの普及にも取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
認知症カフェ実施箇所数	1箇所	10箇所	
私のアルバムの作成数	100件	150件	

◎ 認知症サポーター等養成事業

事業概要	地域の中で認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域住民・商業施設・交通機関・学校・金融機関等へ認知症に対する正しい知識の理解普及と応援者の養成を行っています。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 その他の事業		
対象者	市民	開始年度	2008(平成20)年度
事業関係者	認知症地域支援推進員（霧島市地域包括支援センター）、認知症キャラバンメイト		
取り組み方針	認知症サポーターの中から、具体的に支援に関われる認知症シニアサポーターを新たに養成し、地域活動へつなげていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
認知症サポーター養成数	12,233人	14,500人	
認知症シニアサポーター養成数	未実施	50人	

◎ 認知症高齢者見守りネットワーク事業

事業概要	認知症の人が住み慣れた場所で安心して住み続けられるように、地域の関係機関や地域住民が理解しあい、力を合わせて、認知症の人を支援する仕組みをつくる。地域の取り組みとして、認知症の方を支援するための徘徊模擬訓練等を行ないます。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 家族介護支援事業		
対象者	地縁団体	開始年度	2015(平成27)年度
事業関係者	霧島市地域密着型サービス事業者連合会、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、認知症サポーター		
取り組み方針	徘徊模擬訓練等を通して、取り組み地域の住民への普及・浸透を図るとともに、ICTを活用した見守りの取り組みや、関係者間の徘徊SOSネットワークの構築に取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
徘徊模擬訓練実施団体数	2団体	10団体	

⑥ 介護者の支援

◎ 家族介護用品支給事業

事業概要	要介護度3以上の者又は重度心身障がい者を介護している者(市民税非課税に限る)に対し、家族の経済的負担の軽減のため、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)の介護用品給付券を支給します。		
事業区分	保健福祉事業(65歳以上) 社会福祉総務費 事業(それ以外)		
対象者	重度要介護者の家族	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者			
取り組み方針	制度の継続により、在宅介護における家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援する。		
事業評価指標(または活動指標)	現在の量(28年度実績)	目標量(または見込量)	
利用者数	87人	98人	

◎ 高齢者福祉手当事業

事業概要	長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方に対し、その労をねぎらうため、福祉手当(月額3,000円)を支給します。		
事業区分	老人福祉費 事業		
対象者	重度要介護者の家族	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者			
取り組み方針	支給対象者の申請漏れを防ぐために、対象者への周知を徹底します。		
事業評価指標(または活動指標)	現在の量(28年度実績)	目標量(または見込量)	
受給者数	84人	80人	

◎ 家族介護者交流会事業

事業概要	家族を介護している者が、介護に対する悩みや不安の相談、介護者相互の交流の場を提供し、精神的なケアに努めています。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 家族介護支援事業		
対象者	家族介護者	開始年度	2013（平成25）年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー		
取り組み方針	家族介護者同士の情報交換や相談できる場を日常圏域ごとに開催できるように取り組みます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
家族介護者交流会開催数	1回	10回	

基本事業 3 高齢者の居住の安定の確保

1. 概要

① これまでの取り組みと現状

環境上の理由や経済的な理由で、在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、老人福祉法に基づく措置を実施し、養護老人ホームへの入所決定を行っています。

また、市立の養護老人ホームを3園運営していました。各施設においては身体、精神の状況に応じたADLの維持向上に努めてきました。現在、計画的に民営化を進めています。

その他、この数年で有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等民間施設の整備が急速に進み、供給過多で空きがある状況にあります。一方で金銭的な理由または、我が家に住み続けたいという理由で、住み替えをせず住環境が悪化しても住み続ける方がいらっしゃいます。

② 課題

- 経済的な理由で入所できる施設に限られる高齢者がいる
- 市立の養護老人ホームの民営化
- 一部の施設の供給過多
- 施設入所を望まない高齢者への対応

③ 基本事業の方向性

高齢者が可能な限り、望む場所（自宅や施設など）で生活できる環境づくりの構築を進めます。また、個人において確保する持ち家としての住宅や賃貸住宅に加えて、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいが、地域におけるニーズに応じて適切に供給され、住み慣れた地域で住み替えが促進される環境を確保します。それ以外の施設についても適切に施設が確保されるよう、計画的な施設整備の調整等を行います。市立の養護老人ホームについては、入所者の福祉の向上を目的とした民営化を進めます。

2. 具体的な事業展開

① 安心な住まいの確保

◎ 老人福祉施設入所等事務

事業概要	環境上の理由及び経済的理由により在宅生活困難な高齢者に対し、心身の健康の保持と生活の安定のため、所得に応じて入所者負担金が決定される養護老人ホームへの措置入所を行っています。		
事業区分	老人福祉費 事業		
対象者	独立して生活する事に不安がある 概ね 65 歳以上の者	開始年度	1963(昭和 38)年度
事業関係者	養護老人ホームを運営する社会福祉法人		
取り組み方針	高齢者虐待などの個別の問題を抱えた対象者が、速やかに養護老人ホームへ入所できるように、事務の効率化を進め、措置事務を行っています。		
事業評価指標（または活動指標）		現在の量（28 年度実績）	目標量（または見込量）
年度末措置者数		87 人	90 人

◎ 生活支援ハウス運営事業

事業概要	在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)が、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように、入所決定を行っています。		
事業区分	老人福祉費 事業		
対象者	独立して生活することに不安がある 概ね 60 歳以上の独居者等	開始年度	2005(平成 17)年度
事業関係者	医療法人 春成会		
取り組み方針	生活相談員等、施設の職員の能力向上を図り、入所者が安心して生活できるよう改善していきます。		
事業評価指標（または活動指標）		現在の量（28 年度実績）	目標量（または見込量）
年度末入所者数		10 人	10 人

◎ 横川長安寮老人ホーム運営事業

事業概要	環境上の理由及び経済的理由により在宅生活困難な高齢者で、福祉事務所長が措置した方を入所させ、養護老人ホームとして、心身の健康の保持及び生活の安定のため、生活相談、食事の提供、健康管理及び必要な介護を行っています。		
事業区分	養護老人ホーム費 事業		
対象者	長安寮入所者	開始年度	1956(昭和31)年度
事業関係者	福祉事務所(霧島市以外も含む)		
取り組み方針	「霧島市保健福祉施設民営化実施計画」に基づき、民営化を予定していますが、民営化されるまでの間、入所者が園での生活を毎日楽しく快適に過ごし、生きがいを見出せるように努めます。		
事業評価指標(または活動指標)	現在の量(28年度実績)	目標量(または見込量)	
年度末入所者数	28人	30人	

◎ シルバーハウジング事業

事業概要	高齢者の生活特性に配慮した市営住宅(小谷住宅:牧園町高千穂 14戸)に入居している者に、日常生活上の生活相談・指導、安否確認、緊急時の対応や一時的な家事援助等を行う生活援助員を派遣しています。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 その他の事業		
対象者	独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等	開始年度	2005(平成17)年度
事業関係者	社会福祉法人 桃蹊会		
取り組み方針	附帯設備である緊急通報装置の更新等について検討します。		
事業評価指標(または活動指標)	現在の量(28年度実績)	目標量(または見込量)	
年度末入所者数	16人	18人	

◎ 住宅改修支援事業

事業概要	居宅介護支援の提供を受けていない要介護認定者等が住宅改修を行う場合に、「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員に対し、1件あたり2,000円の理由書作成手数料を支払う。		
事業区分	地域支援事業 任意事業 その他の事業		
対象者	ケアマネジャーのいない在宅の要介護・要支援者	開始年度	2007(平成19)年度
事業関係者	居宅介護支援事業所、作業療法士会、福祉住環境コーディネーター		
取り組み方針	住宅改修をより効果的に実施するため、理由書の作成者として作業療法士や福祉住環境コーディネーターが関われるような取り組みを進めます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
住宅改修費申請理由書作成件数	44件	60件	

基本事業4 住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進

1. 概要

① これまでの取り組みと現状

地域福祉ネットワークの構築については、社会福祉協議会が中心となって取り組むものですが、本市においては取り組みが進んでいませんでした。そのため、民生委員や在宅福祉アドバイザーなどの地域の中のボランティアがうまく連携できていないなど、地域内の福祉ネットワークが円滑に機能していないところがあります。

2016(平成28)年度に社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、日常生活圏域ごとに協議体を立ち上げ、地域福祉ネットワークの活性化に取り組み始めたところです。

地域の支えあい活動に不可欠なボランティアを養成・コーディネートする機関が、社会福祉協議会のボランティアセンター以外に教育委員会にもあり、混乱を招いています。また、ボランティア活動が、福祉施設での慰問活動中心で、地域内での助け合い活動があまり活発ではありませんでした。

② 課題

- ボランティアや地域と協力しながら、社会福祉協議会を中心とした地域福祉ネットワークの再構築
- 民生委員や在宅福祉アドバイザーなどの地域内連携並びに協議体のネットワーク機能の更なる強化
- ボランティアの養成。特に地域における助け合い活動に取り組むボランティアの養成
- ボランティアのコーディネートを行う複数の部署の一元化

③ 基本事業の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、自治会等の既存のコミュニティはもとより、民生委員、在宅福祉アドバイザーをはじめとする地域のボランティアやNPO、ボランティア団体、民間事業者等の地域の様々な活動主体とのネットワーク構築に取り組み、市民相互の支えあい、たすけあいを推進するための地域内のネットワークの強化に努めます。

ボランティア活動のうち、特に地域における支え合いの担い手養成のため、ボランティア養成体制の強化に取り組めます。

2. 具体的な事業展開

① 地域ネットワークの構築

◎ 生活支援体制整備事業

事業概要	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーターを配置し、地域における資源の開発やネットワークの構築及びニーズと取り組みのマッチングを行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） 生活支援体制整備事業		
対象者	市民	開始年度	2016(平成28)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	生活支援等サービスや地域活動の担い手となるボランティアを養成する研修等を実施するとともに、よりきめ細かく地域の実態把握を行うため、現在の第2層協議体の下に必要なに応じて地区連絡会を立ち上げます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
地域活動ボランティア養成数	※実施なし	50人	

◎ 地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修事業

事業概要	市の地域包括ケア体制の構築にあたって、地域包括ケアに関する、市独自の認定資格である「地域包括ケア・ライフサポートワーカー」の養成及び資格維持のためのスキルアップ研修等を行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） 生活支援体制整備事業		
対象者	市内介護サービス事業者	開始年度	2012(平成24)年度
事業関係者	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、霧島市地域密着型サービス事業者連合会、霧島市社会福祉協議会、市内介護サービス事業者		
取り組み方針	ワーカー自身が活動しやすいよう、市民への周知及び所属する事業所等に理解と協力を求めつつ、今後、共生型地域社会の推進を図ることを目的として個々のスキルアップを図ります。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
ライフサポートワーカー登録者数	116人	125人	

◎ 地域生活支援プラン作成事業（仮称）

事業概要	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーが、要介護認定を受けていない高齢者に対して、ライフサポートプランの手法による地域生活支援プラン（仮称）を作成し、住み慣れた地域での生活継続のための支援を図ります。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） 生活支援体制整備事業		
対象者	要介護認定を受けていない高齢者	開始年度	※新規事業
事業関係者	霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、霧島市社会福祉協議会、地域包括支援センター		
取り組み方針	高齢者本人を中心とした地域資源の情報収集に努めながら、本人の能力・強みを尊重した支援を推進していきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
地域生活支援プラン作成数	※新規事業	100件	

◎ 社会福祉協議会運営支援事業

事業概要	社会福祉を目的とする事業や社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助により、地域福祉の推進を図る事を目的とした団体である霧島市社会福祉協議会の運営費補助として補助金を交付しています。		
事業区分	社会福祉総務費 事業		
対象者	霧島市社会福祉協議会	開始年度	2005(平成17)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	不採算事業の整理等による経営収支の改善や、本来取り組むべき地域福祉の推進に取り組むよう働きかけていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
霧島市社会福祉協議会会員数	30,504人	32,000人	
ボランティア登録者数	4,795人	4,745人	

◎ 健康福祉まつり開催事業

事業概要	医療及び福祉関係等の団体で構成する「霧島市健康福祉まつり実行委員会」を設立し、霧島市との共催により、市民の健康づくり並びに福祉の推進のため、市民総ぐるみの啓発活動を実施することを目的として健康福祉まつりを開催しています。		
事業区分	社会福祉総務費事業		
対象者	市民	開始年度	2009(平成21)年度
事業関係者	霧島市健康福祉まつり実行委員会、霧島市社会福祉協議会、医療及び福祉関係等の団体		
取り組み方針	より多くの市民が参加できるように、内容等を検討します。		
	事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）
	来場者数	3,753人	4,000人
	参加団体数	34団体	34団体

② 見守り体制の整備

◎ 民生委員活動支援事業

事業概要	小地域での福祉活動の担い手である民生委員児童委員が行う活動を支援するために、霧島市民生委員児童委員協議会連合会に補助金を交付しています。また、その事務局として、連合会の運営をサポートしています。		
事業区分	社会福祉総務費事業		
対象者	霧島市民生委員児童委員協議会連合会	開始年度	1948(昭和23)年度
事業関係者	霧島市民生委員児童委員協議会連合会、霧島市社会福祉協議会		
取り組み方針	引き続き、民生委員児童委員が最も身近なところで住民の立場にたった活動ができるよう支援を行っていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
民生委員活動日数	41,589日	47,712日	

◎ 在宅福祉アドバイザー事業

事業概要	高齢者等に対し声かけや安否確認などを行う在宅福祉アドバイザーに対し、研修の実施及びその活動について交付金を支給しています。		
事業区分	地域支援事業 総合事業 一般介護予防事業 介護予防把握事業		
対象者	在宅福祉アドバイザー	開始年度	1998(平成10)年度
事業関係者	霧島市社会福祉協議会、霧島市民生委員児童委員協議会連合会		
取り組み方針	日常生活圏域ごとに、民生委員等の地域福祉の関係者との連携を深めていきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
活動報告月数（全体・のべ月数）	1,148月	1,500月	

◎ 保護司会支援事業

事業概要	保護観察を受けている人への指導・助言や、刑務所や少年院からの帰住先の生活環境を調整する活動を行っている保護司の団体である始良保護区保護司会霧島支部に運営費補助として補助金を交付しています。		
事業区分	社会福祉総務費 事業		
対象者	始良保護区保護司会霧島支部	開始年度	1965(昭和40)年度
事業関係者			
取り組み方針	引き続き保護司会に対する補助を行うとともに、市が担うべき支援を行っていきます。		
事業評価指標 (または活動指標)	現在の量 (28年度実績)	目標量 (または見込量)	
保護観察者数	38人	40人	

基本事業 5 介護保険制度の円滑な運営

1. 概要

① これまでの取り組みと現状

本市における被保険者数は年々増加しており、それに伴い要介護認定者数も増加しています。介護保険制度は、認定者数の増加に合わせて、介護保険給付費も増えていき、結果として介護保険料に反映される仕組みです。そのため、介護保険料の上昇を抑制するため、介護給付費の適正化に取り組んできたところです。また、市内の介護事業所数は増加しており、一部のサービスでは休止・廃止になるところが出てきています。

第6期〔2015(平成27)～2017(平成29)年度〕の介護保険料は、標準月額5,500円で前期より900円の増となりました。低所得高齢者への負担軽減対策として、それまで6段階であった所得段階を9段階へと変更されました。

2017(平成29)年度からは要支援1～2の訪問介護予防・通所介護予防・介護予防支援の一部が、介護保険から地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業に移行しました。2018(平成30)年度からは、居宅介護支援事業者を市が指定・指導することが決まっています。

② 課題

- 介護保険サービスのために必要な財源の確保、及び高齢者に過度の負担とならないように保険料を適切に見込む必要がある。
- 受けたサービスが、受けられないことが無いように、かつ供給過多とならないように、適切なサービス量を確保する必要がある。
- 介護サービスの質の向上に取り組む必要がある。
- 介護給付費抑制のため更なる給付適正化事業に取り組む必要がある。

③ 基本事業の方向性

介護保険制度の持続可能性の確保のため、必要な財源を確保するとともに、過度の負担とならない適切な介護保険料を設定し、円滑な介護保険の運営に努めます。また、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、要介護認定の適正化を進めます。さらに、必要なサービスを確保するとともに介護サービスの質の向上のために、サービス事業所に対する指定・指導体制を強化するとともに、多職種によるケアプラン支援地域ケア会議等に取り組み、介護給付費適正化を図ります。

2. 具体的な事業展開

① サービスの円滑な運用

◎ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

事業概要	個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメント実現のために、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、多職種相互の協働の取り組みを進め、個々の介護支援専門員に対する支援を地域包括支援センターにおいて行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）		
対象者	介護支援専門員	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者	居宅介護支援事業所		
取り組み方針	地域ケア会議や研修会を活用しながら、介護支援専門員の質の向上を図ります。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
介護支援専門員研修会開催数	1回	4回	

◎ 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業

事業概要	低所得で生計が困難である者に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減した額の一部を市が助成します。		
事業区分	老人福祉費事業		
対象者	低所得の介護保険サービス利用者	開始年度	2000(平成12)年度
事業関係者	社会福祉法人		
取り組み方針	社会福祉法人等に対して利用者負担金額の軽減制度のいっそうの周知を行い、低所得者の利用者の経済的負担の軽減を図ります。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
負担減免金額	75,000円	100,000円	

② 給付適正化の推進

◎ 地域ケア会議推進事業

事業概要	医療・介護の専門職をはじめ、多様な関係者が協働し、個別ケースを検討する地域ケア会議を地域包括支援センターが開催し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を行います。		
事業区分	地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分）		
対象者	介護支援専門員	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者	医師会、歯科医師会、薬剤師会、主任介護支援専門員、理学療法士会、作業療法士会、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー等		
取り組み方針	介護支援専門員に気づきを与えられるように、多職種の視点によるアセスメントを取り入れるプラン支援地域ケア会議に取り組んでいきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
プラン支援地域ケア会議 検討事例数	0件	24件	

◎ 介護給付等費用適正化事業

事業概要	介護（予防）給付について、不要なサービスが提供されていないかの検証、良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協議会の開催等により、費用の適正化を図ります。		
事業区分	地域支援事業 任意事業		
対象者	居宅介護支援事業所 要介護認定者等	開始年度	2006(平成18)年度
事業関係者	霧島市地域包括支援センター		
取り組み方針	地域ケア会議を活用したケアプランの点検のほか、認定担当職員による認定調査の全件チェック及び国保連合会へ委託しての医療情報との突合・縦覧点検に重点的に取り組んでいきます。		
事業評価指標（または活動指標）	現在の量（28年度実績）	目標量（または見込量）	
認定調査状況チェック	全件	全件	
医療情報との突合・縦覧点検	全件	全件	

(4) 連動する関連事業の展開

高齢者を直接対象とした事業以外に、市が広く市民を対象として取り組む事業で、高齢者の生活へ関わりが大きいものがあります。これらの関連事業と有機的に連動させることで、本計画の基本理念である「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の達成に近づくことができます。

① 健康・生きがいをづくりに関する事業

- 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業（担当課：健康増進課）
- 健康運動普及推進員支援事業（担当課：健康増進課）

概要

生活習慣病予防や健康いきがいをづくりの推進のために、食生活改善推進員や健康運動普及推進員を地域の健康づくりのリーダーとして育成しています。

- 健康教育事業（担当課：健康増進課）

概要

生活習慣病予防やこころの健康づくりについて、知識の普及や健康づくりの意識の高揚のために市民健康講座を開催しています。

- 特定保健指導事業（担当課：保険年金課）

概要

40歳以上74歳以下の国民健康保険加入者に対して、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣の改善が必要な方に個別で指導を行っています。

- 市民農園運営事業（担当課：農政畜産課）

概要

市内にある市民農園を、農業者以外の方に2年間を限度として無償で貸し出し、農業体験を通して、農業に対する理解を深める取り組みを行っています。

② 地域コミュニティに関する事業

- 地区活性化支援事業（担当課：市民活動推進課）

概要

地域で行われる伝統行事、健康増進、高齢者・障害者支援、環境美化等の取り組みに対し、補助を行っています。

○ 地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業 (担当課：市民活動推進課)

概要

地区自治公民館及び自治会が活動をする上で必要な集会施設等の整備に対し、補助を行っています。

○ 花いっぱい運動推進事業 (担当課：市民活動推進課)

○ あいさつ運動推進事業 (担当課：市民活動推進課)

概要

地域住民が一体となった活動を実施する自治会、老人クラブ、子ども会等を支援し、道義高揚運動の啓発を図っています。

○ 自主防災組織育成事業 (担当課：安心安全課)

概要

地域の防災力を高め、災害時における連携の体制など共助の強化を図るために、自主防災組織の活動を支援しています。

○ 防犯パトロール隊支援事業 (担当課：安心安全課)

概要

地域において、防犯パトロール隊を結成し、その活動の支援を行い、地域の防犯体制の強化を図っています。

○ 地域のボランティア活動推進事業

○ 河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業

○ 道路アダプト制度事業

○ 環境美化里親制度推進事業

(担当課：河川：環境衛生課、幹線道路：建設施設課、公園・その他：市民活動推進課)

概要

9月の第1日曜日を「ふれあいボランティアの日」とし、この日を中心に地区自治公民館等の団体で、河川、道路、公園等の美化活動に取り組んでいただいております。活動に対して支援金を交付しています。

③ 生涯学習に関する事業

○ 高齢者学級運営事業 (担当課：社会教育課)

概要

高齢者が相互の親和を深め、教養を高めるために、高齢者自身が、学習内容を計画し、市内6地区で講座を展開しています。事業の中の取り組みの一つとして、高齢者と子ども達とのふれあい学習を行い、世代間交流を図っています。

○ 公民館定期講座開設事業 (担当課：社会教育課)

概要

市内7地区の拠点公民館を中心に「定期講座」を開設し、身近に学習できる機会を提供しています。

④ くらしに関する事業

○ コミュニティバス等運行事業 (担当課：地域政策課)

概要

日常生活の移動を支える交通手段の確保としてコミュニティバス（ふれあいバス・デマンド交通）の運行を行っています。

○ 市営住宅改善事業 (担当課：建築住宅課)

○ 市営住宅等建替事業 (担当課：建築住宅課)

概要

霧島市公営住宅等長寿命化計画において、「個別改善」もしくは「維持管理」と位置づけられている住宅を対象に、居住水準の向上を図るために、その建物の状況に応じて居住性向上型（設備改修等）、福祉対応型（段差改修、手すりの設置など）、安全性確保型（外壁改修等）、長寿命化型（劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化を目的とした設備改修など）の中から事業を選択し、既設市営住宅の改善を行っています。

また、「建替」と位置づけられている老朽化し、耐用年数を経過した住宅を対象に、取り壊しを行い、現地又は非現地に新しく施設設備の整った市営住宅等を建設しています。

○ 幹線市道整備事業 (担当課：土木課)

○ 道路新設改良事業 (担当課：土木課)

○ 辺地対策道路整備事業 (担当課：土木課)

○ 過疎対策事業 (担当課：土木課)

概要

霧島市総合計画の基本計画に基づき、計画した道路ネットワークの市道について、施工時にバリアフリーの設計基準・指針に基づいた道路整備を行っています。

⑤ 交通安全・防犯に関する事業

○ 高齢者運転免許証自主返納支援事業（担当課：安心安全課）

概要

高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、65歳以上で運転免許証を自主返納した方へ「かごしま共通乗車カード」を交付（1回限り）し、支援しています。

○ 防犯協会運営支援事業（担当課：安心安全課）

概要

「霧島市あんしん・あんぜん検定」を実施し、生活安全、交通安全に関する知識の普及、情報の提供及び啓発活動を行っています。

○ 交通安全専門指導員事業（担当課：安心安全課）

概要

高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図っています。

○ 交通事故抑止対策事業（担当課：安心安全課）

概要

65歳に到達される方と中学生に対し、夜光反射材を配布し、着用を推進することにより夜間の交通事故の抑止に努めています。

○ 消費生活相談事業（担当課：商工振興課）

概要

消費者が安心して安全で豊かな生活を営むことができるように、消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談を行っています。

また、消費者に対する教育活動として、出前講座や「消費者生活ビギナー塾」といった講座を実施し、消費者意識の啓発を図っています。

その他にホームページ・広報誌等で消費者トラブルに関する注意喚起を行っています。

(5) その他の取組

市は、サービス見込量確保のための方策として、事業以外に次のような取組を推進します。

① 施設整備の方針

見込量に沿ったサービスが提供されるよう、日常生活圏域毎の見込量を勘案しながら、事業所の設置圏域を決定し、施設整備を推進します。

② 介護人材の確保及び資質の向上

地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修事業において、市全体の介護人材の資質の向上を推進します。また、地域密着型サービス事業者連合会等の市内介護サービス事業者のネットワークを活用し、介護サービス従事者の離職防止や外国人技能実習生の受入の検討など、介護人材の確保対策に取り組みます。

